

一般事業主行動計画

株式会社 辻 工務店

次の通り 個人が子育てや介護、私生活の充実のための時間を確保し、
幸福な生活を送れるようにするため、また働きやすい環境を整備するため、
行動計画書を策定します。

1 計画期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日までの5年間

2 内 容

〔目標1〕

年次有給休暇の取得を斡旋する為、お盆や年末年始等に休暇
推奨日を設定し、長期休暇が取れるよう取得を促進する。

(目標を達成するための実施時期)

令和6年 6月 1日～ 社員の有給休暇取得実績の確認

令和6年 7月 16日～ 休暇奨励日の周知、促進

〔目標2〕

所定外労働時間を削減する為、毎週 金曜日の「ノー残業デー」
を継続実施する。

(目標を達成するための実施時期)

令和6年 6月 1日～ 現状の残業時間を把握

令和6年 7月 1日～ 「ノー残業デー」の強化